

1 審議会名	令和5年度(第8期)第4回上田市上下水道審議会
2 日 時	令和5年11月29日(水) 午後2時30分から午後4時30分まで
3 会 場	上田市役所本庁舎5階大会議室
4 出 席 者	荒川委員、上野委員、内川委員、内堀委員、大口委員、金井委員、久保田委員、小林委員、関口委員、竹内委員、塚原委員、橋詰委員、藤田委員、藤原委員、布施委員、堀内委員、松本委員、宮尾委員、渡辺委員
5 市側出席者	堀内上下水道局長、緑川経営管理課長、堀内サービス課長、関上水道課長、小井土上水道担当政策幹、井出下水道課長、山越浄水管理センター所長、杉浦丸子・武石上下水道課長、百瀬経理担当係長、堀内経理担当係長、下林課長補佐兼庶務係長、庶務係池内主事
6 公開・非公開	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 傍 聴 者	4人
8 会議概要作成年月日	令和5年12月8日
協 議 事 項 等	

1 開会**2 諮問書提出**

- 「上田市水道事業の今後のあり方について」上田市長から審議会長に諮問書を提出

3 市長あいさつ**4 会長あいさつ****5 議事**

(1) 諮問事項について

- 事務局より当日配布資料1、2、3-1、3-2、3-3に基づき諮問事項について説明

- ・委員からの意見・質疑応答は以下のとおり

(委 員) 今後のスケジュールについて、下水道事業についての検討が記載されていない。水道事業の広域化も市町村合併のケースと近いと考える。平成の大合併の際は、市町村名と上下水道料金の統一が課題となっていた。また、意思決定には理事者の決定ではなく、住民投票による決定にしてほしい。今回は水道事業についての諮問となったが、料金についての審議もしなければならないと考える。前回の審議会で佐藤先生からお話もあった通り、直近5年の上田市水道事業は赤字経営となっている。令和3年に料金改定を行ったが、赤字経営は変わっていない。一方、長野市では毎年約7億円の黒字経営となっている。上田市が長野市と同じような率の黒字を計上するには、2割ほど値上げしないと間に合わない。前回佐藤先生が説明してもらったのは、料金改定も合わせて審議しなければいけないからと考える。

(事務局) 今までの審議会でも、また、先日まで開催していた市民説明会でも、下水道事業分離による非効率性が懸念されるため、下水道事業についても検討するべきという意見をいただいている。今回は水道事業についての諮問となったが、下水道事業についても検討しなければならないことは承知している。研究会の中でも下水道も合わせたいという意見が出ている。坂城町より下流は流域下水道となっており、下水道も合わせてと県に言っている。今後設立の任意協議会では、下水道事業のことも検討していくようになる。

審議会や市民説明会での意見を受けての理事者の決定としたいが、意思決定の仕方についても今後検討していく。

- (委 員) 下水道事業が分離した場合にどうなるかを上田市として検討してほしい。全てを同時に広域化する

のではなく、水道事業が広域化した場合にどうなるのかを検討してほしい。その点の検討状況はどうか。

(事務局) 下水道事業も同時に広域化というのは難しいと考えるが、おっしゃる通り、水道事業が広域化した場合に上田市がどうなるのかを検討しなければならないと考えている。

上下水道料金についても今後諮問していくこととなりますので、その際も御審議をよろしくお願ひします。

(委員) 下水道事業はどうするのか、下水道事業が分離した場合にどうなるのかは今回の検討課題に含まれるので、その点についても資料等で説明してほしい。

(委員) 水道事業が4月から国交省に移管されて下水道事業と一緒にすることから、下水道事業を分離することは時代に逆行してしまうと考える。料金統一も段階的に行うことから、全てを同時に広域化するのではなく、事務の共同化だけでもできれば良いと考える。組織を分けた結果、非効率になってしまうのは避けてほしい。

(委員) 菅平高原には多くの水源や水道施設がある。事業の広域化や料金の値上げは仕方がないと考えている。前回の審議会では施設更新についても話があったが、その分計画的な施設更新をぜひ進めてほしい。更新スケジュールも説明してほしい。

(事務局) 本日配布した資料の中に、水道事業に1年間でどの程度費用がかかるのか記載されたものがある。更新スケジュールやどのような財政支援があるか今後説明していきたい。

(委員) 他の事業体の検討状況を教えてほしい。

配布されたアンケート結果では、広域化について知らなかった割合が6割、広域化に取り組むべき割合が6割となっている。私の周りの人に聞いても知らない人が多い状況となっている。

(事務局) 千曲市では、昨年度市民説明会を実施した。長野市では、議会の中に広域化に関する特別臨時会を設置した。坂城町でも市民説明会を昨年度実施した。長野県では市民説明会を実施せず、市民の意見聴取は市町村に任せている。

また、市民の関心が低いことについては研究会の中でも課題であると認識している。しかし、今回のアンケートでは広報うえだで水道に関することを見たことがあるという結果を得たため、これを参考に今後の広報の仕方を検討していきたい。

(委員) 広域化に関するスケジュールの内容について、理事者による方針決定とあるが、理事者はどういう方にあたるのか。方針決定を行う権利を有しているのか。

(事務局) 上下水道局長である上田市長にあたる。長野県企業局や長野市は公営企業管理者、坂城町は町長、千曲市は市長がそれぞれの理事者にあたる。

(委員) 県企業局の広報誌は市内全域に配布されているものなのか。

(事務局) 県営水道の給水区域の市民に配布されている。

(委員) 問8で市内全域に配布されていないものを市民の割合に示しているのはおかしいのではないか。

(事務局) 問1で県営水道エリアの回答者である247人のうち244人が見たことあるということで捉えている。現状は、返ってきたアンケートを集計した結果を示しているため、今後アンケート結果をさらに分析していきたい。

(委員) 問1の調査数を市営水道エリアと県営水道エリアで分けた方がいい。

(委員) 例えば、問7の料金が高いと思った人はどのエリアの市民なのか、集計結果だけではわからないこともあるので、アンケート結果について今後分析してほしい。また、その分析結果に対して上田市がどのような政策を行っていくのかを検討して示してほしい。

(委員) 説明資料の中に供給単価について記載があるが、上田市単独の場合の収支と広域化した場合の収支の比較を示してほしい。また、広域化した場合は94億円の削減効果があると示されているが、市民の水道料金を94億円支払わなくて済むということなのか。94億円の財源は他にあるのか。

(事務局) 94億円の削減効果とは、94億円の支出が抑えられるという意味である。広域化した場合、補助金や一般会計からの繰入金を受けれるため、水道事業会計からの支出が抑えられ、料金の値上げの抑制につながるということである。他にも、組織のスケールメリットによる人件費や施設管理費の削減もある。

(委員) 資料に記載されているよりも先の令和52年度以降は補助金がないということで良いか。

(事務局) 補助金を受けれるのは最長10年間で、令和16年で打ち切りとなる。しかし、令和7年度から企業

団を設立するのは厳しいと考えている。補助金は令和 16 年度までなので、それ以降は施設の統廃合で経費の削減を行っていく。

(委員) 収支の比較については示してほしい。前回の審議会資料で、上田市単独の場合の令和 51 年の給水原価が記載されており、次のページでは広域化した場合の同年の給水原価が記載されており、広域化した場合の給水原価の方が高くなっている。その点はどうか考えているか。

(事務局) 広域化した場合の給水原価は、須坂市や信濃町等までも含めた 14 事業体で試算したものである。14 事業体で事業統合した場合、上田市にとっては料金が上がってしまうことを示している。

(委員) 審議会では市民説明会とは違って、さらに詳しい説明をしてほしい。理事者による方針決定の際は、審議会の意見が反映される決定になってほしい。審議会委員が選出母体に戻った時に、他の人に説明できるような資料や説明してほしい。

(2) 令和 4 年度上下水道事業会計について

○事務局より資料 1-1、1-2 に基づき令和 4 年度上下水道事業会計について説明

・委員からの意見・質疑応答は以下のとおり

(委員) 過去の決算状況表と広域化を検討している事業体の同様の決算状況表をお願いしたい。下水道事業と農業集落排水事業も含めて。業務量も。たしか飯田市ではこのような資料を公表している。スケジュールについて、答申はいつ予定しているか、理事者の意思決定はいつか。次回の審議会で、この審議会では今後いつまでにどんな内容の審議を行っていくのか示してほしい。

(事務局) 決算について、項目に違いがあるかもしれないが集めて示したい。

(事務局) 次回の審議会で答申に向けてのスケジュールを示せるようにする。

5 その他

○事務局より次回審議会は 1 月に開催予定と説明

6 閉会